

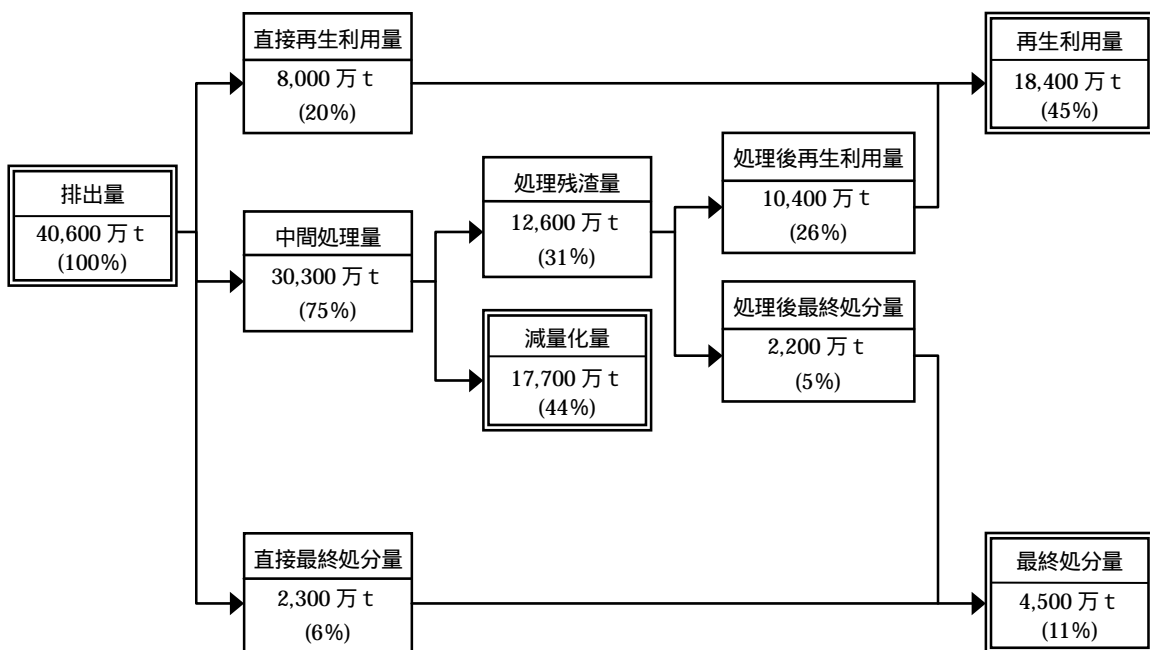
3. 産業廃棄物処理量の推計結果

産業廃棄物の処理状況についてまとめたものを表 - ・ 10 に示す。また、これらをもとに産業廃棄物の処理状況を図 - ・ 4 に示した。

総排出量約 4 億 600 万トンのうち、中間処理されたものは約 3 億 300 万トン(全体の 75%)、直接再生利用されたものは約 8,000 万トン(同 20%)、直接最終処分されたものは、約 2,300 万トン(同 6%)となっている。

また、中間処理された産業廃棄物約 3 億 300 万トンは、約 1 億 2,600 万トンまで減量化され、再生利用(約 1 億 400 万トン)または最終処分(約 2,200 万トン)されている。

結局、排出された産業廃棄物全体の 45%にあたる約 1 億 8,400 万トンが再生利用され、11%にあたる約 4,500 万トンが最終処分されている。



四捨五入の為、合計値は合わない。

図 - ・ 4 産業廃棄物の処理状況

また、産業廃棄物の種類別処理状況を図 - ・ 5 に示す。

再生利用率が高いものは、動物のふん尿(95%)、金属くず(83%)、がれき類(82%)、動物の死体(80%)等であり、逆に再生利用率が低いものは、汚泥(8%)、繊維くず(12%)、ゴムくず(16%)等である。

最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず(64%)、ガラスくず及び陶磁器くず(56%)、廃プラスチック類(45%)、燃え殻(45%)等である。

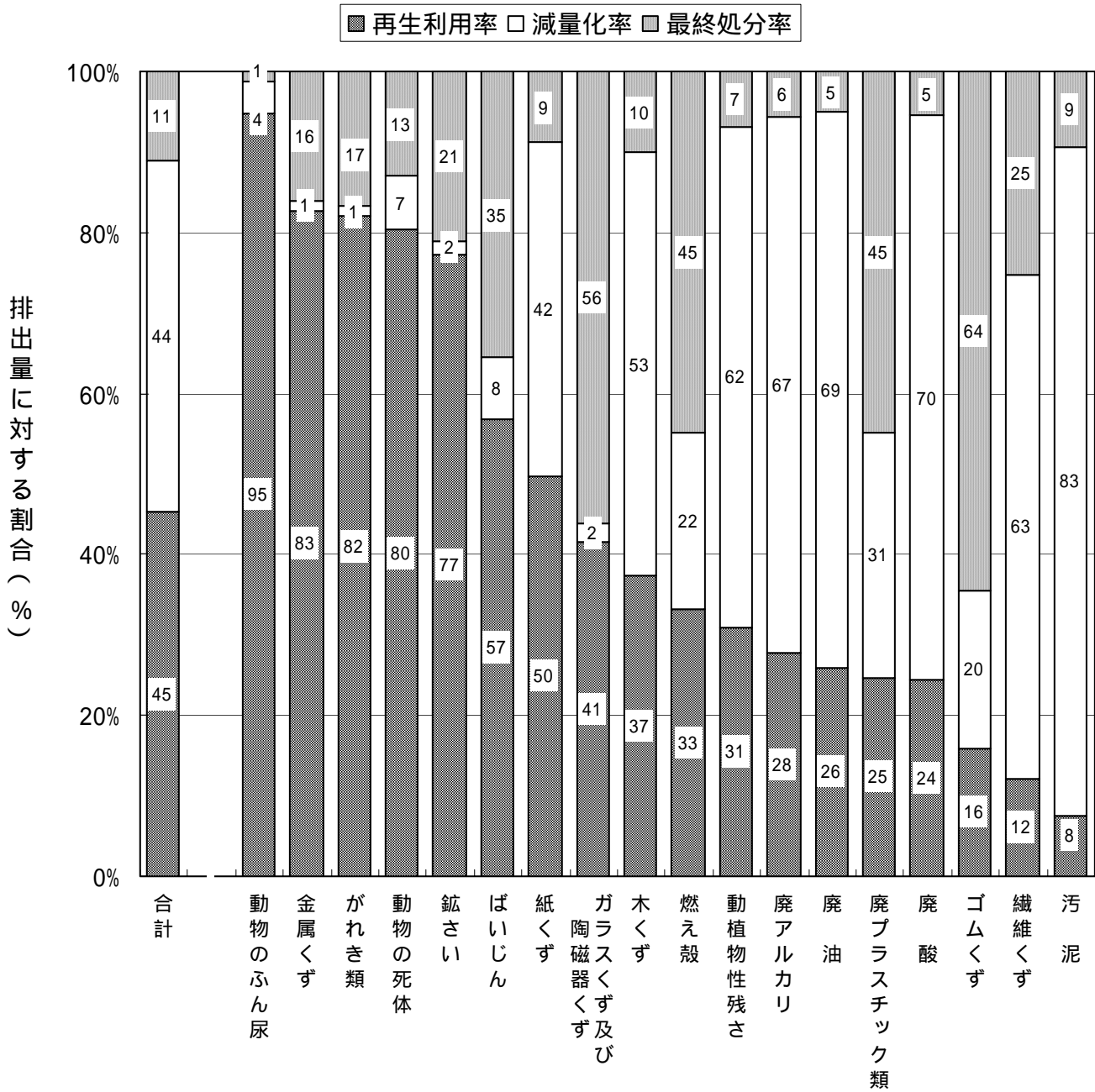


図 - ・ 5 産業廃棄物別の処理状況

表 - 10 産業廃棄物処理状況一覧表

(単位：t / 年)

	排出量 (A)	直接再生 利用量 (B)	直接 最終処分量 (C)	中間処理				再生 利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	再生利用量 (F)	最終処分 (G)			
燃 え 殻	1,892,112	65,292	709,487	1,117,332	701,509	561,549	139,960	626,841	415,824	849,447
構成比		3	37	59	37	30	7	33	22	45
汚 泥	189,180,722	616,789	5,674,750	182,889,183	25,520,110	13,589,453	11,930,657	14,206,242	157,369,073	17,605,406
構成比		0	3	97	13	7	6	8	83	9
廃 油	3,247,831	128,461	42,164	3,077,206	835,121	713,145	121,976	841,606	2,242,085	164,140
構成比		4	1	95	26	22	4	26	69	5
廃 酸	2,938,486	43,483	43,686	2,851,318	786,477	672,506	113,970	715,989	2,064,841	157,656
構成比		1	1	97	27	23	4	24	70	5
廃 アルカリ	1,562,564	123,668	8,455	1,430,441	388,272	309,313	78,959	432,982	1,042,169	87,413
構成比		8	1	92	25	20	5	28	67	6
廃プラスチック類	5,790,136	259,514	1,412,951	4,117,671	2,348,058	1,164,836	1,183,223	1,424,349	1,769,613	2,596,173
構成比		4	24	71	41	20	20	25	31	45
紙 く ず	2,156,425	25,095	81,250	2,050,080	1,151,666	1,045,953	105,714	1,071,048	898,413	186,964
構成比		1	4	95	53	49	5	50	42	9
木 く ず	5,511,359	112,715	260,052	5,138,591	2,236,862	1,947,879	288,983	2,060,594	2,901,729	549,035
構成比		2	5	93	41	35	5	37	53	10
織 維 く ず	75,847	187	11,849	63,811	16,345	9,038	7,307	9,225	47,465	19,156
構成比		0	16	84	22	12	10	12	63	25
動植物性残渣	4,052,303	69,221	195,852	3,787,230	1,273,092	1,186,386	86,706	1,255,607	2,514,138	282,558
構成比		2	5	93	31	29	2	31	62	7
ゴ ム く ず	43,941	244	17,410	26,286	17,697	6,769	10,928	7,014	8,589	28,338
構成比		1	40	60	40	15	25	16	20	64
金 属 く ず	8,095,888	550,292	620,371	6,925,225	6,819,216	6,140,948	678,267	6,691,240	106,009	1,298,639
構成比		7	8	86	84	76	8	83	1	16
ガラスくず及び 陶磁器くず	4,796,501	152,609	1,077,279	3,566,612	3,453,909	1,836,790	1,617,119	1,989,399	112,703	2,694,399
構成比		3	22	74	72	38	34	41	2	56
鋳 さ い	16,447,711	373,437	3,054,709	13,019,565	12,732,215	12,320,014	412,202	12,693,451	287,350	3,466,911
構成比		2	19	79	77	75	3	77	2	21
が れ き 類	58,828,782	1,174,341	4,727,069	52,927,372	52,185,451	47,037,328	5,148,123	48,211,669	741,921	9,875,192
構成比		2	8	90	89	80	9	82	1	17
動物のふん尿	90,489,007	76,141,701	1,131,073	13,216,233	9,653,117	9,617,555	35,562	85,759,256	3,563,116	1,166,634
構成比		84	1	15	11	11	0	95	4	1
動物の死体	162,612	0	17,664	144,947	134,082	130,648	3,434	130,648	10,866	21,098
構成比		0	11	89	82	80	2	80	7	13
ば い じ ん	10,765,015	607,323	3,603,458	6,554,234	5,717,159	5,502,166	214,993	6,109,489	837,075	3,818,451
構成比		6	33	61	53	51	2	57	8	35
合 計	406,037,240	80,444,374	22,689,529	302,903,337	125,970,358	103,792,276	22,178,082	184,236,650	176,932,978	44,867,612
構成比		20	6	75	31	26	5	45.4	43.6	11.1

3 - 1 再生利用量

再生利用量は図 - ・ 4 に示すように、総排出量約 4 億 600 万 t のうち約 1 億 8,400 万 t (全体の 45%) であった。

種類別にみると図 - ・ 6 に示すように、再生利用率の最も高い廃棄物は、動物のふん尿の 95% (約 85,759 千 t)、金属くずの 83% (約 6,691 千 t)、がれき類の 82% (48,212 千 t) であった。これらのうち動物のふん尿については直接再生利用率が高く、金属くず、鋳さい、がれき類については中間処理後の再生利用率が高い。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の 8% (約 14,206 千 t)、繊維くずの 12% (約 9 千 t) であった。

また、量的にみると、図 - ・ 7 に示す様に動物のふん尿の約 85,759 千 t (47%)、がれき類の約 48,212 千 t (26%)、汚泥の約 14,206 千 t (8%) が多く、これら 3 種で全体のおよそ 8 割を占めている。

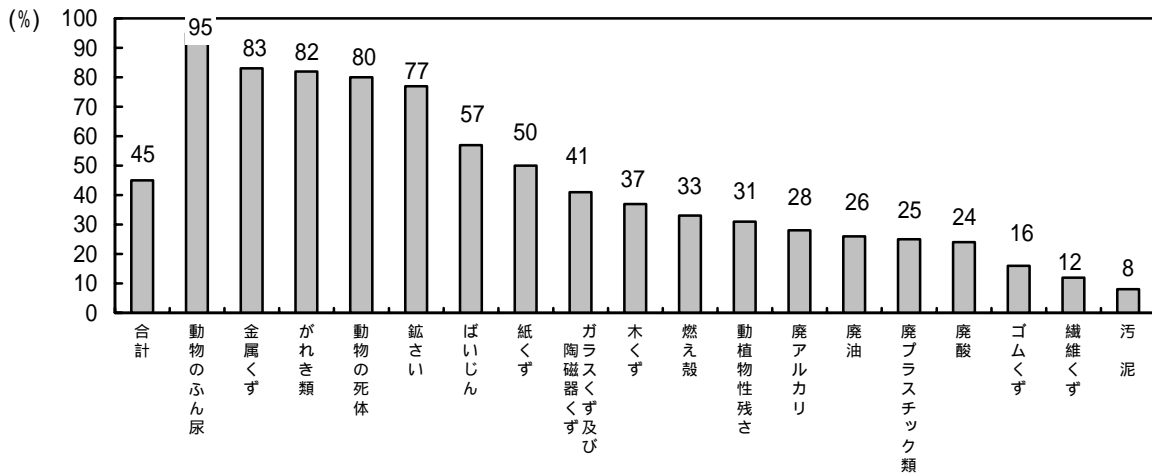


図 - ・ 6 種類別再生利用率

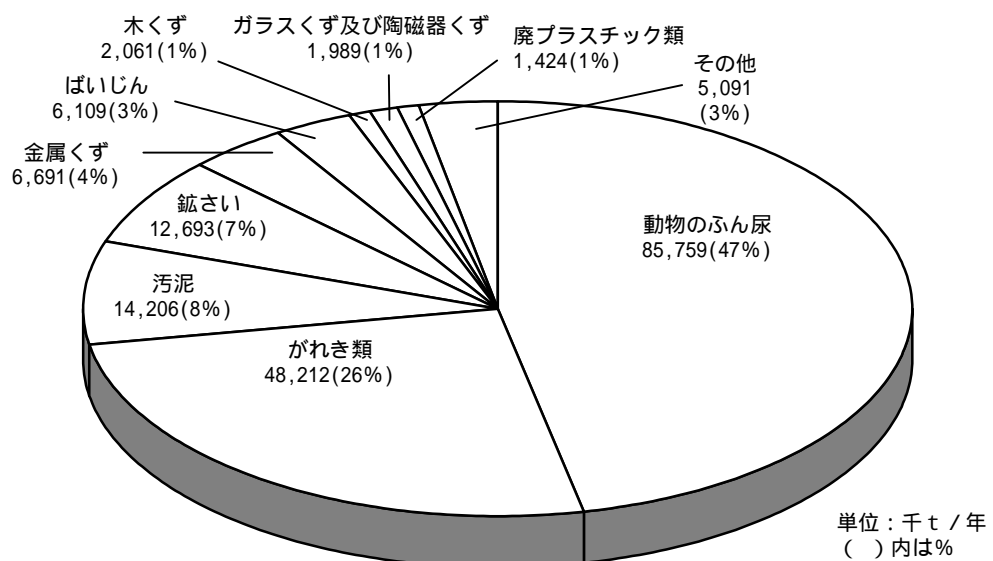


図 - ・ 7 再生利用量の比率

3 - 2 減量化量

総排出量約 4 億 600 万 t の産業廃棄物は図 - ・ 4 に示すように、中間処理された産業廃棄物の約 3 億 300 万 t (全体の 75%) は約 1 億 2,600 万 t (同 31%) まで減量化され、その量は約 1 億 7,700 万 t (同 44%) である。

種類別にみると図 - ・ 8 に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 83% (約 157,369 千 t)、廃酸の 70% (約 2,065 千 t)、次いで廃油の 69% (約 2,242 千 t) であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 1% (約 742 千 t)、金属くずの 1% (約 106 千 t)、鋳さいの 2% (約 287 千 t)、ガラスくず及び陶磁器くずの 2% (約 113 千 t) であった。

また、量的にみると図 - ・ 9 に示すように汚泥の約 157,369 千 t (89%) が飛び抜けて多く減量化量全体のおよそ 9 割を占めている。

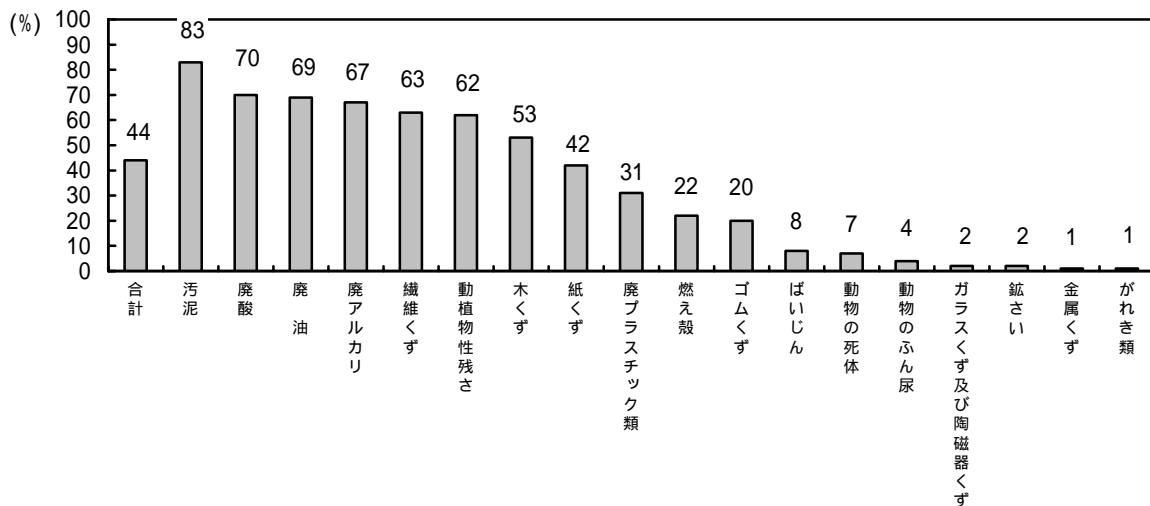


図 - ・ 8 種類別減量化率

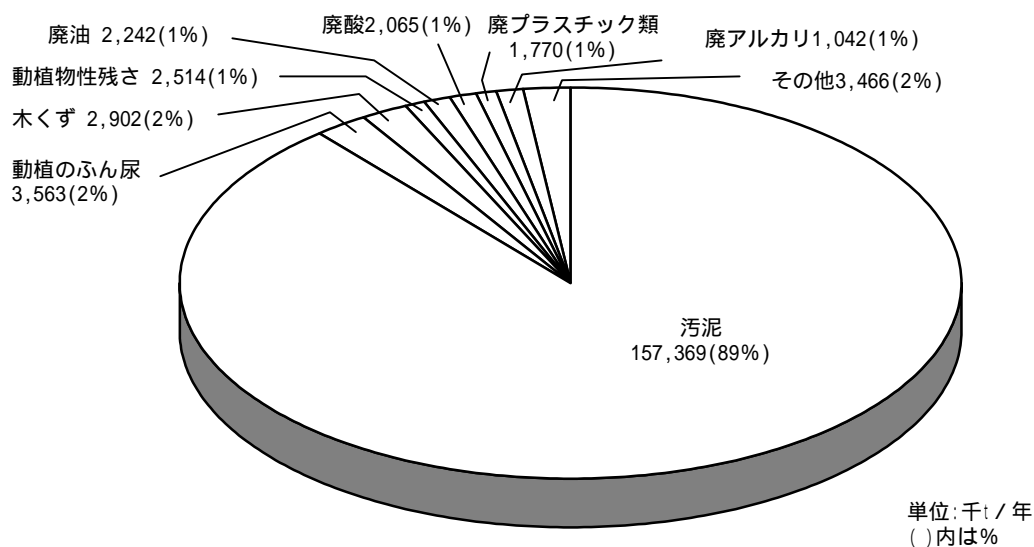


図 - ・ 9 減量化量の比率

3 - 3 最終処分量

産業廃棄物の最終処分量は図 - ・ 4 に示すように、総排出量約 4 億 600 万 t のうち約 4,500 万 t (全体の 11%) である。

種類別にみると図 - ・ 10 に示すように、最終処分率の最も高い廃棄物は、ゴムくずの 64% (約 28 千 t)、次いでガラスくず及び陶磁器くずの 56% (約 2,694 千 t) であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の 1% (約 1,167 千 t)、廃油の 5% (約 164 千 t)、廃酸の 5% (約 158 千 t) であった。

また、量的にみると図 - ・ 11 に示すように汚泥の約 17,605 千 t (39%)、がれき類の約 9,875 千 t (22%)、ばいじんの約 3,818 千 t (9%) が多く、合わせて最終処分量全体のおよそ 7 割を占めている。

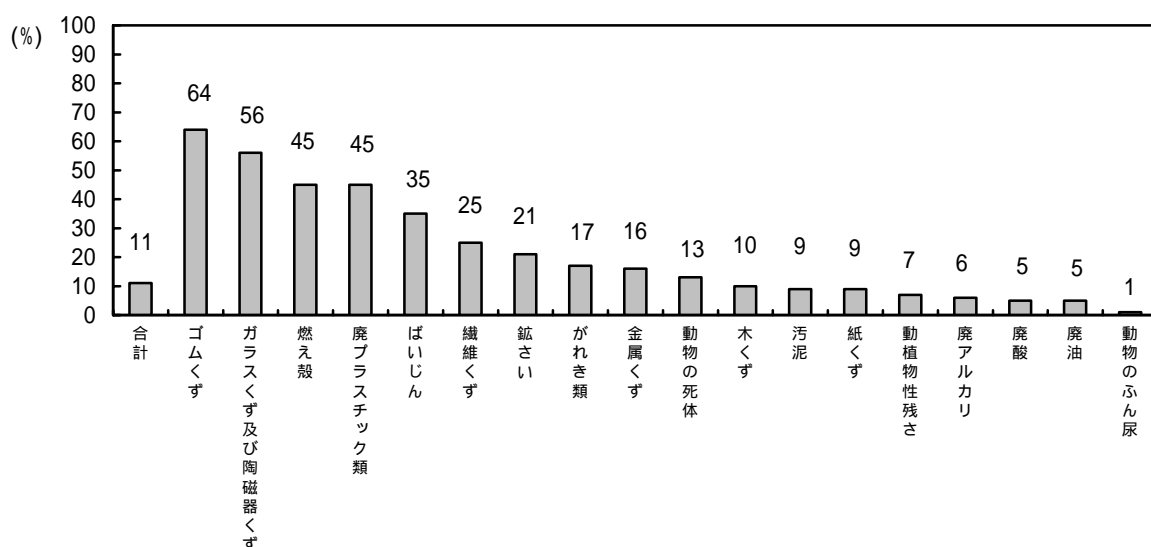


図 - ・ 10 種類別最終処分率

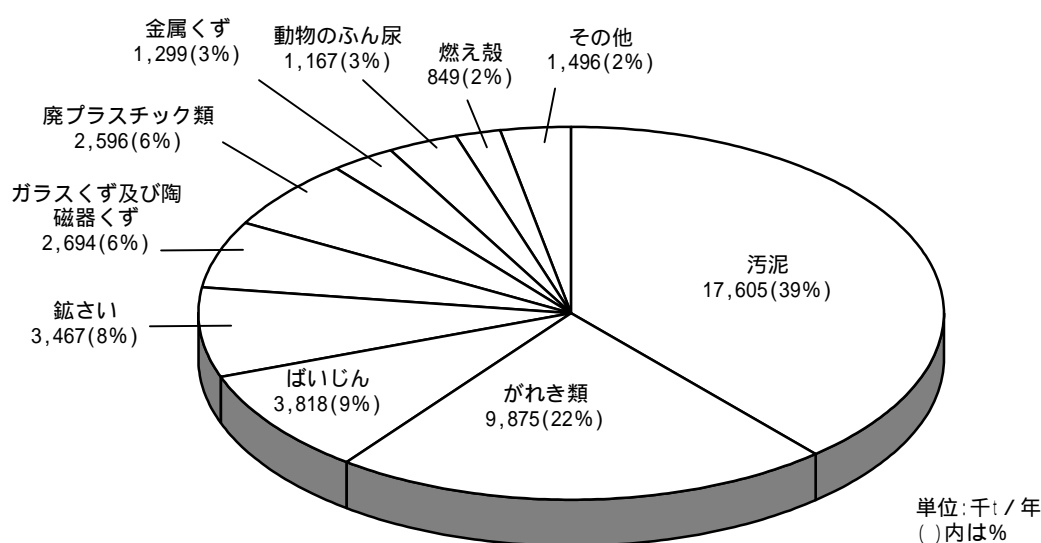


図 - ・ 11 最終処分量の比率

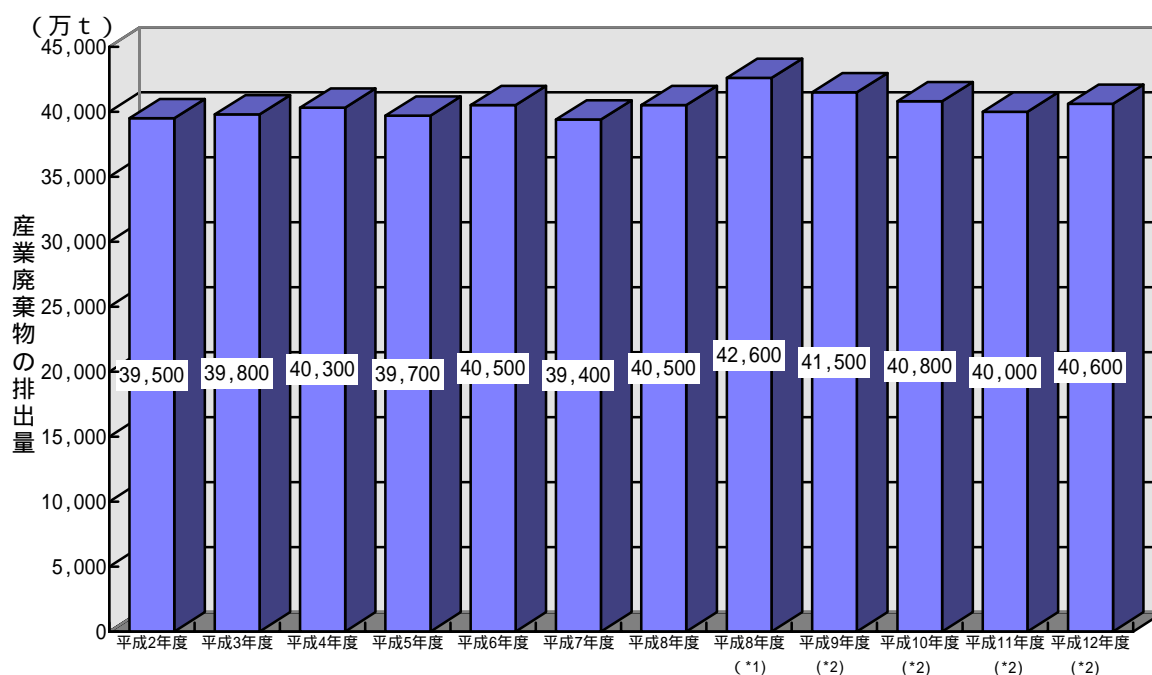
IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について、前回調査結果（平成 11 年度調査）との比較を行いとりまとめた。

なお、平成 12 年度の排出量については、前回調査と同様に平成 11 年 9 月 28 日政府決定されたダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」における平成 8 年度排出量と同様の算出条件を用いて算出したものである。

1. 全国排出量

平成 12 年度の産業廃棄物の排出量は約 4 億 600 万トンと前年（平成 11 年度）の約 4 億トンと比較して約 600 万トン（前年比 102%）増加したものの、平成 2 年度以降ほぼ横ばいの状態で推移している。



(*1)ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成 11 年 9 月 28 日政府決定）における平成 8 年度の排出量を示す。

(*2)平成 9 年度以降の排出量は、(*1)と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図 - ・ 1 産業廃棄物排出量の推移

1 - 1 業種別排出量

業種別排出量の推移を図 - ・ 2 に示す。

上位 10 業種について平成 11 年度（前回調査結果）と比較すると、順位では農業と電気・ガス・熱供給・水道業が 1 位と 2 位で順位が入れ替わった。

個別の排出量について増減をみると、建設業は約 2,775 千トン、電気・ガス・熱供給・水道業は約 1,284 千トン、鉄鋼業は約 1,209 千トン、窯業・土石製品製造業は約 968 千トン、パルプ・紙・紙加工品製造業は約 774 千トン、化学工業は約 423 千トン増加した。一方、農業は約 1,051 千トン、鉱業は約 904 千トン減少した。

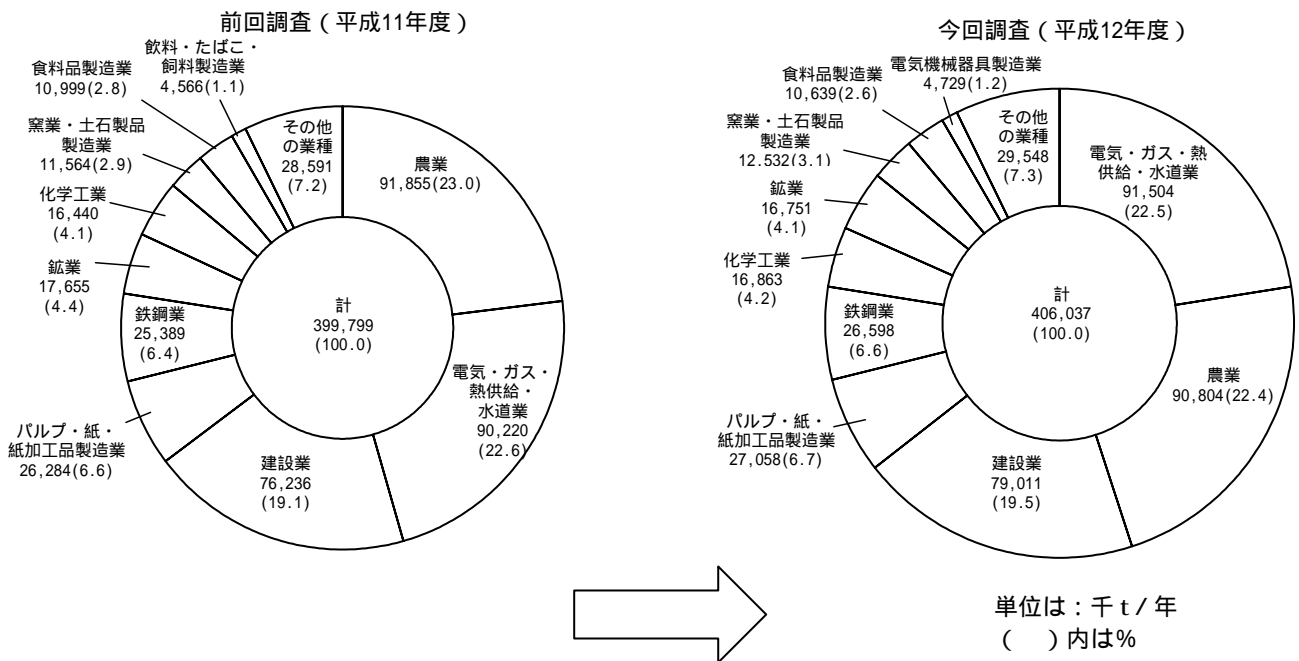


図 - ・ 2 産業廃棄物の業種別排出量の推移

1 - 2 種類別排出量

種類別排出利用の推移を図 - ・ 3 に示す。

上位 10 種について、平成 11 年度（前回調査結果）と比較すると順位に変化はなかった。

個別の排出量について増減をみると、がれき類は約 3,134 千トン、汚泥は約 2,043 千トン増加した。一方、動物のふん尿は約 1,035 千トン、鉱さいは約 176 千トン減少した。

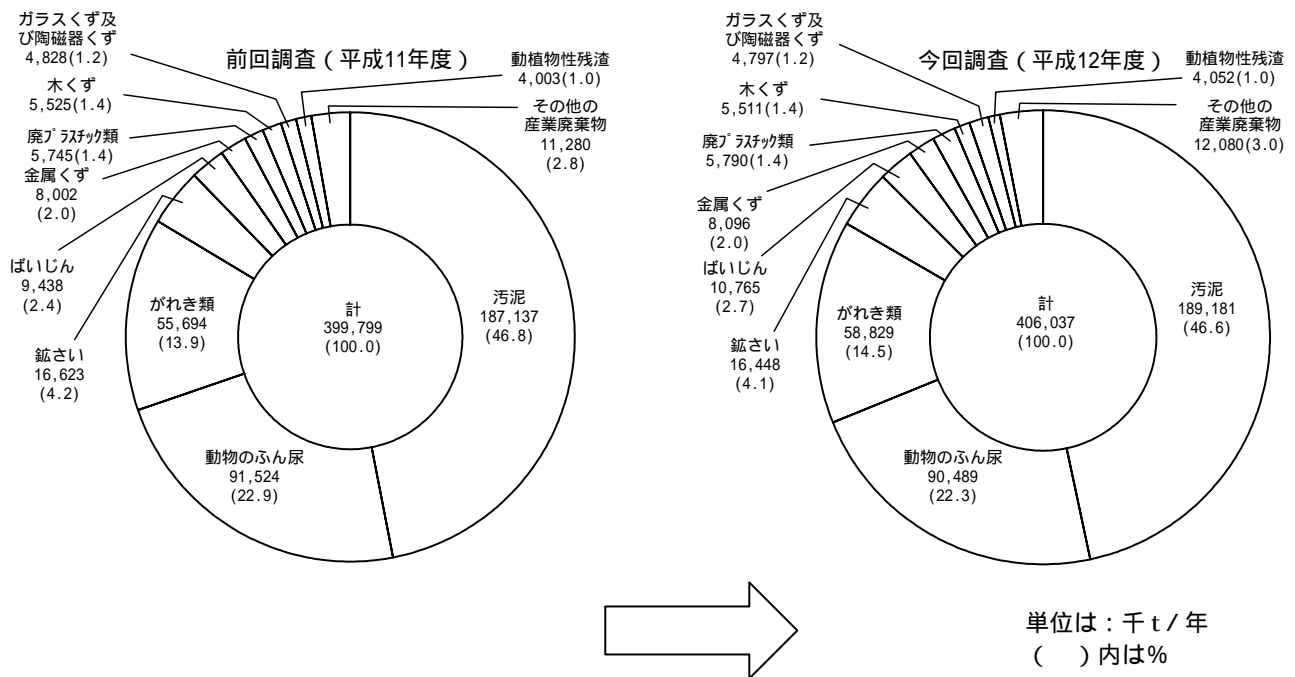


図 - ・ 3 産業廃棄物の種類別排出量の推移

1 - 3 地域別排出量

地域別排出量の推移を図 - ・ 4 に示す。

平成 11 年度（前回調査結果）と比較してみると、順位の変化はなかった。

個別の排出量について増減をみると、中国は約 3,759 千トン、近畿は約 2,982 千トン、九州は約 1,037 千トン、中部は約 357 千トン、四国は約 148 千トン、東北は約 70 千トン増加した。一方、関東は約 1,956 千トン、北海道は約 150 千トン減少した。

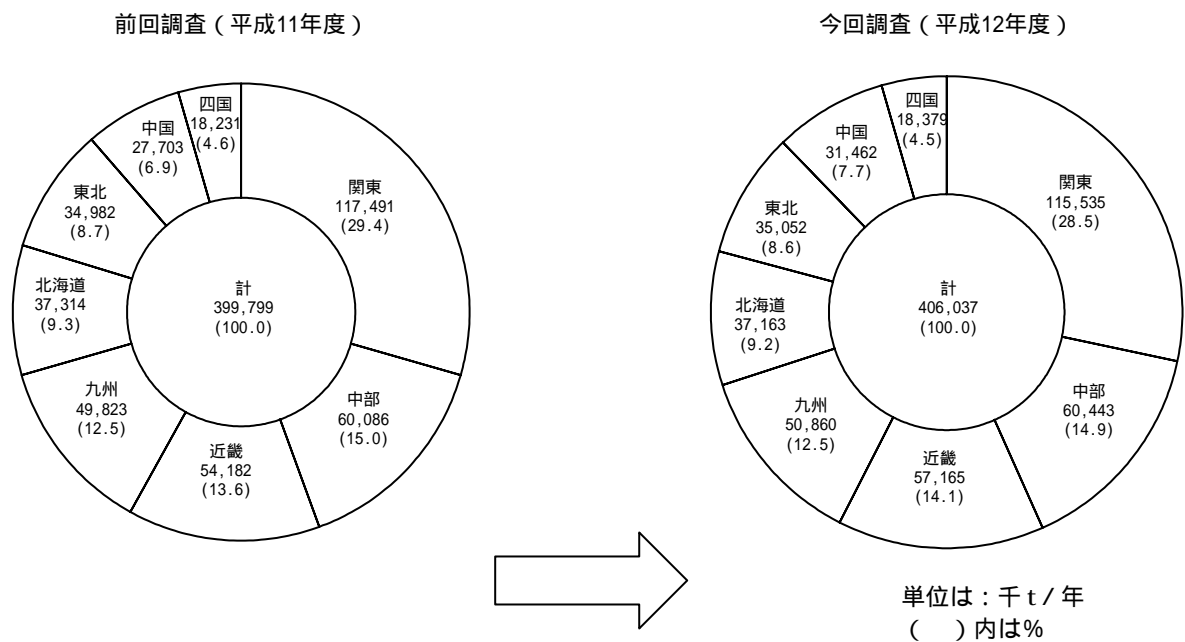


図 - ・ 4 産業廃棄物の地域別排出量の推移

2. 処理状況

2 - 1 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図 - 5 に示す。

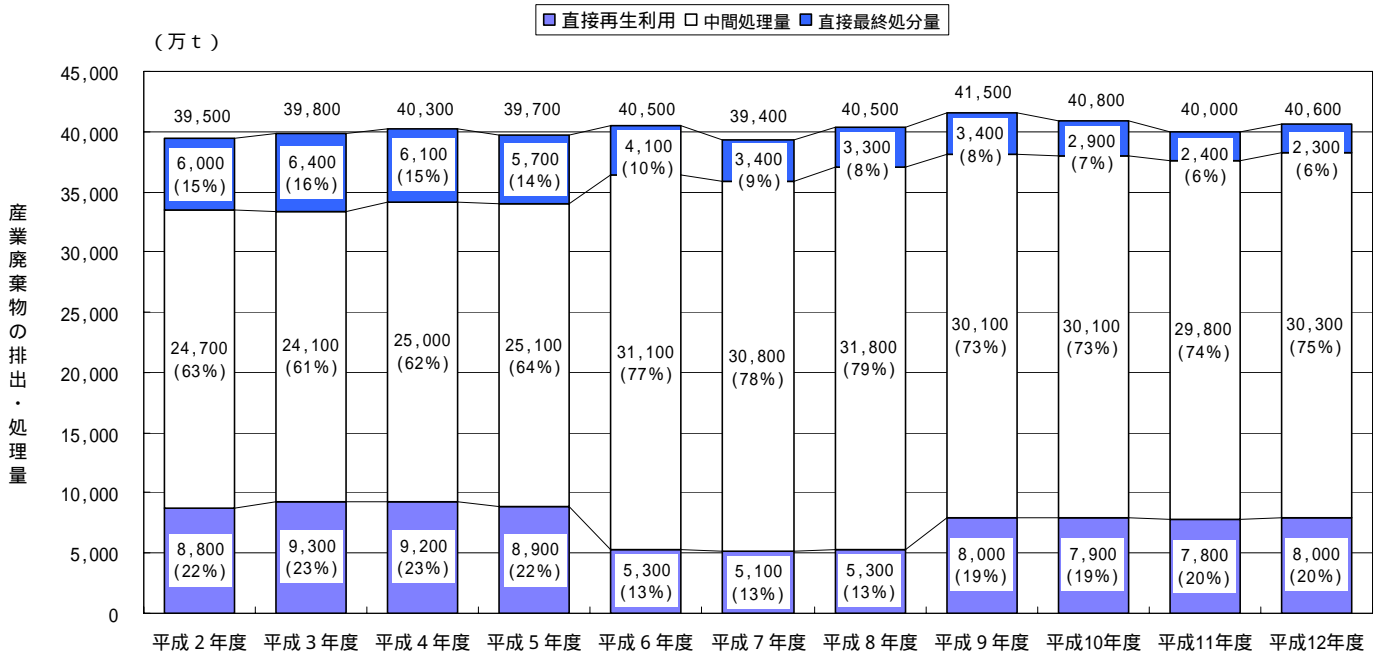
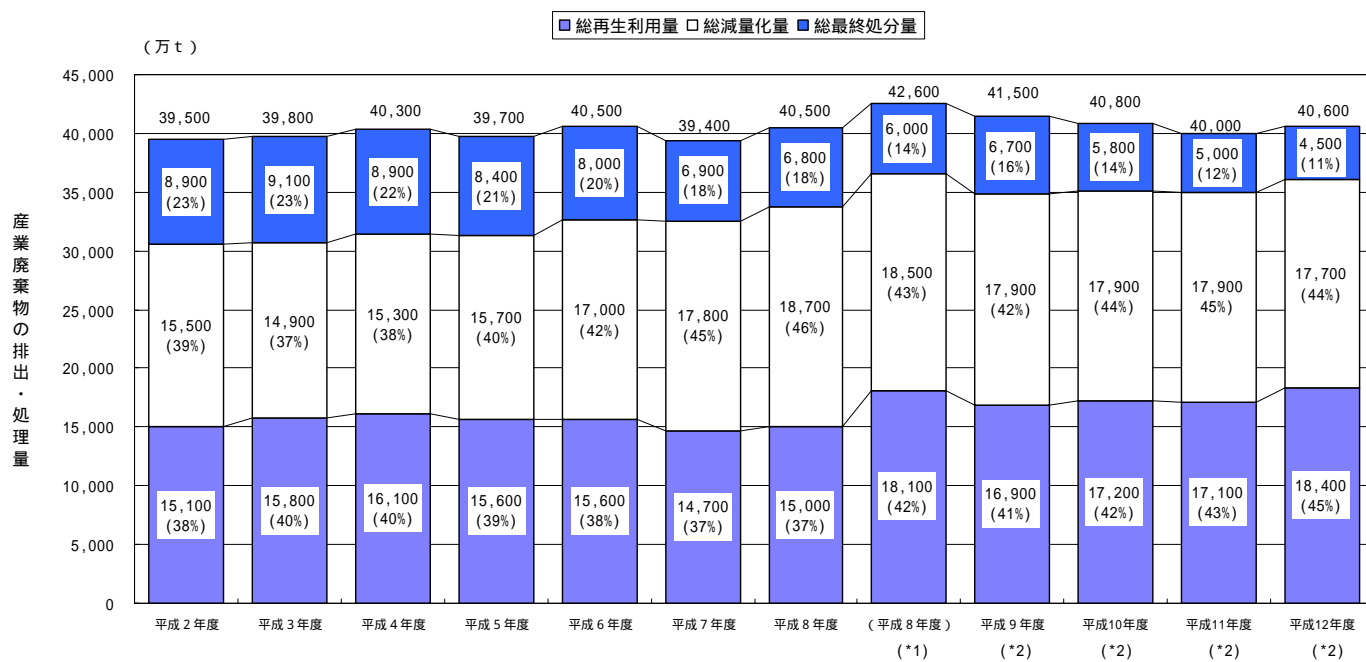


図 - 5 総排出量、直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

2 - 2 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移

排出処理状況の推移を図 - ・ 6 に示す。



(*1)ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づき、政府が平成 22 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」(平成 11 年 9 月 28 日政府決定)における平成 8 年度の排出量を示す。

(*2)平成 9 年度以降の排出量は、(*1)と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図 - ・ 6 総排出量、総再生利用量、総減量化量、総最終処分量の推移